

令和3年7月12日

保護者の皆様

西東京市立東小学校  
校長 渡邊 俊一

## 緊急事態宣言の発令に伴うお知らせ

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。いつも本校の教育活動への御支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日、7月12日より東京に緊急事態宣言が発令されました。これに伴いまして、西東京市教育委員会と協議の上、児童の健康と安全・安心を第一に考え、下記のとおり対策を講じた教育活動を進めてまいります。御理解・御協力の程、よろしくお願ひいたします。

(1) 緊急事態宣言下では、水泳指導は実施しません。

(2) 熱中症の予防を優先します。

- ①気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や児童の間に十分な距離を保つなどの配慮の上、マスクを外すように指導します。
- ②体育の授業では、マスクの着用をしなくてもよいと指導します。その場合は感染リスクを避けるために、児童の間隔を十分に確保するなどの指導をします。
- ③休み時間の外遊びなどで、児童本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外すなど自身の判断でも適切に対応できるように指導します。

(3) 校外学習・活動は見合わせます。

6年生の社会科見学は、2学期以降に延期します。

(4) 時差登校は以前の緊急事態宣言と同じ時間帯に変更します。

1~3年生・あそなろ学級は、8時15分から8時25分までに登校します。4~6年生は8時25分から8時35分までに登校します。安全管理の観点から、登校時間を守って、登校させてください。

(5) 「東っ子まつり」「東っ子タイム」「クラブ」などの児童が学年を超えて集まって行う学校行事は見合わせます。また、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行いません。

(6) 2学期以降の教育活動について

8月22日以降、緊急事態宣言が明けた場合にも、教育委員会の指導の下、今後の感染状況を見極めつつ、児童の安全・安心を最優先に考え実施の可否を判断し、教育活動を進めてまいります。

(7) お願い

現在、新型コロナウイルスの感染者は増加傾向にあります。感染力の強い「変異株」の発生割合が高くなっています。御家庭でも感染防止のため、手洗いや適切なマスクの着用など、細心の注意を払っていただきますようにお願いします。また、御家族に発熱等の症状がありましたら、児童の登校は見合わせていただき、すぐに学校までご連絡ください。

[問合せ先]

西東京市立東小学校  
副校長 山本 英男  
電話042-421-6009